
○ 議事日程(第4号)

- 1 一般質問
- 2 議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)
- 3 議案第40号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)
- 4 議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)
- 5 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結について
- 6 議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事(I期・II期)の工事変更請負契約の締結について
- 7 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結について
- 8 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結について
- 9 議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について
- 10 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のおり(13名)

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩男 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長 藤澤 光 男 議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町 長 竹節 義孝 君 副町長 小松 健一 君

教 育 長	柴 草 隆 君	会 計 管 理 者	渡 辺 千 春 君
総務課長 移住推進室長 選挙管理委員会書記長	小 林 広 行 君	税 務 課 長	山 崎 和 彦 君
健康福祉課長	大 塚 健 治 君	農 林 課 長	鈴 木 隆 夫 君
観光商工課長	湯 本 義 則 君	建 設 水 道 課 長	小 林 元 広 君
教 育 次 長	山 本 和 幸 君	消 防 課 長	町 田 昭 彦 君

(開 議)

(午前10時00分)

議長(山本光俊君) おはようございます。

本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(山本光俊君) 本日は日程に従い、9番から10番までの一般質問と議案の審議を行います。

日程第1 一般質問を行います。

質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

6番(望月貞明君) おはようございます。6番 緑水会公明党 望月貞明です。

去る6月15日に北信州森林祭が中野間山のぽんぽこの湯で行われまして、総務産業常任委員会で参加してまいりました。式典後、ササやぶを刈り払った場所にコナラ、クヌギ、カシワの苗木を植えてまいりました。

植樹は戦後の荒廃した山に国を挙げて行ったイベントでございます。あれから60年を経て、日本の山は豊かな杉が大きく育って、伐採時期を迎えました。しかし、安い外材に押され、伐採が進まない状況。その上、杉花粉症という昔はなかった病気が日本中で蔓延し、杉はすっかり嫌われものになっております。今日の状況は60年前には想像もできなかったことだと思います。

適正な時期の伐採が植樹の樹木を杉から、例えば広葉樹などに変える機会となり、健全な森を育てる鍵と、そのように感じたところでございます。

それでは、通告に従い質問をいたします。

1、町の人口について。

(1) 町の人口は、平成32年の目標値1万2,700人を下回り、推計値1万2,333人に近づいている。どのように思うか。

(2) 今後、力を入れる人口施策は。

2、人口減少下の消防団について。

(1) 新入団員の確保が困難で、部長経験者が残留する部がある。団員定数はどのように決定されるか。

(2) 近年の新入団員数の状況は。

(3) 庁舎内消防団設置の検討状況は。

3、がん対策について。

(1) 町、または北信保健福祉事務所管内の白血病等血液がんの発症数は。

(2) 管内の骨髄移植の提供者（骨髄バンクドナー）登録者数とがん教育及び登録への取り組みは。

4、交通安全施策について。

(1) 交通信号設置の条件は。

(2) 佐野遺跡と県道宮村湯田中停車場線が接する区間の盛り土のスペースに歩道設置は可能か。

(3) 危険ブロック塀から通学路の安全は確保されたか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の人口について、2点のご質問ですが、平成28年度に総務課に移住定住推進室を付置し、まち・ひと・しごと総合戦略とリンクする後期基本計画のイノベーション戦略プランによる人口減少対策に取り組むほか、長野県やふるさと回帰センター等とも連携して取り組んでおります。しかし、依然として人口減少に歯どめがかからないのが現状でございます。

細部につきましては、移住定住推進室長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の人口減少下の消防団について、3点のご質問ですが、若年層の人口減少などにより、新入団員の確保に苦慮している点、区長さんや消防団幹部の方からもお聞きしています。今後は消防団員のなり手不足や日中の消防力低下の防止対策として、部の統合などの検討に合わせ、機能別消防団員の拡充や役場部の活用などについて、消防団や地域のご意見をお聞きしながら、消防防災委員会で協議いたします。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目のがん対策について、2点のご質問ですが、人間達者が何より。町では健康診査に重点を置き、早期発見、早期治療を推奨しています。町では、がん対策とともに、高血圧、糖尿病対策なども重点として、保健師や栄養士による日常の食生活改善にも取り組んでいます。さらに町としてのがん検診も同様に重点を置き、実施をして取り組んでおるところでございます。

県では、今年度から市町村が行うドナー等への負担軽減事業に対して、骨髄バンクドナー助成事業補助金を新設しております。当町でも、ドナー及びドナーが勤務する事業所への負担軽減策として支援について検討しており、今年度から制度化したいと考えております。

(1) と (2) の数及び取り組みについては健康福祉課長から、がん教育については教育長よりご答弁申し上げます。

次に、4点目の交通安全施策についてのご質問ですが、毎年、山ノ内町交通安全推進本部として、関係機関や団体と連携しながら交通安全運動の推進、高齢者や子供の事故防止、自転車の事故防止、飲酒運転の根絶等々、交通事故のない安全で快適な交通社会の実現を目指し、交通施策に取り組んでおります。

(1) については健康福祉課長から、(2) と (3) については教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えをいたします。

1番の町の人口についての(1)町の人口は平成32年の目標値1万2,700人を下り、推計値1万2,333人に近づいている。どのように思うかというご質問ですけれども、平成31年4月1日現在の住民基本台帳人口は1万2,403人であり、既に目標値を下回っている状況でございます。町長答弁でもお答えをしたとおり、平成28年度には総務課に移住定住推進室を付置し、移住定住支援員の任用や、昨年度からは地域おこし協力隊員の委嘱を行いつつ、積極的に移住定住施策の推進を図ってきたところでございますが、なかなか人口減少に歯どめがかからない状況でございます。

(2)の今後、力を入れる人口施策はとのご質問ですけれども、人口減少対策につきましては、働く場の確保のための産業振興初め、子育て支援策の充実など、パッケージとして取り組む必要があることから、引き続き移住定住の推進に向けた幅広い施策の展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

2番、人口減少下の消防団についてのご質問に答弁いたします。

(1)新入団員の確保が困難で、部長経験者が残留する部がある。団員定数はどのように決定されるかのご質問でございますが、消防長が示す消防力の整備指針に基づいて算出した団員数に地域の実情を考慮し決定したものでございます。

次に、(2)近年の新入団員数の状況はとのご質問ですが、過去3年間で申しますと、消防団全体で、平成29年度は32名、平成30年度は28名、本年度は25名が入団されております。

次に、(3)庁舎内消防部設置の検討状況はとのご質問ですが、庁舎内には消防団員経験者が20名以上おり、現在、消防課内で検討を始めております。部の統合などの検討に合わせ、役

場内の調整や消防ポンプ、あるいはポンプ車の配置方法など、消防団の皆様とご相談の上、消防防災委員会で検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

3、がん対策について、1点目の町、または北信保健福祉事務所管内の白血病等血液がんの発症数にはについてのご質問ですが、全国がん登録の集計により、ことし1月に公表されました全国がん罹患数2016速報値によりますと、血液の3大がんであります白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫を合わせた数では、長野県全体で1,001人となっております。細かい地域別の集計はされておられませんので、町、または管内の数字は把握できておりません。

2点目の管内の骨髄移植の提供者（骨髄バンクドナー）登録数とがん教育及び登録への取り組みにはについてのご質問ですけれども、ドナー登録ができるのは18歳以上54歳以下の健康な方で、献血ルームや保健所で受け付けを行っております。北信管内の登録数は平成31年3月末時点で220人ほどとなっております。

登録への取り組みについては、ポスターやパンフレットを掲示したり、毎年10月の骨髄バンク推進月間では、町内に広報をしております。

町長がお答えしましたドナー支援制度については、現在検討しているところでございます。

次に、4の交通安全施策について、（1）交通信号機設置の要件にはについてのご質問ですが、信号機の設置要件につきましては、警察庁が道路交通法第4条第1項に基づき、都道府県公安委員会が信号機を設置、または撤去する場合の一般的事項として信号機設置の指針を制定しております。これによりますと、必要条件として、道路の幅員、滞留場所の有無、交通量、隣接信号機との距離、信号柱等設置場所の要件のほか、択一条件として、事故の発生状況、学校等の施設関係、交通円滑の確保、歩行者の利用頻度のいずれかに該当する必要があるとされており、設置に当たっては長野県公安委員会により行われております。

以上です。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） おはようございます。

望月議員のご質問にお答えいたします。

3のがん対策についての（2）がん教育についてですが、学校教育を通じて、がんについて学ぶことは生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となることから、学校では保健体育の授業の一環でがん教育に取り組んでおります。

続きまして、4の交通安全施策についての（2）佐野遺跡と県道宮村湯田中停車場線が接する区間の盛り土のスペースに歩道設置は可能かとのご質問ですが、佐野遺跡については国指定の文化財となっており、掘削や盛り土などの行為を行う場合には、長野県教育委員会を經由し、

文化庁へ届け出をする必要があります。その際に、文化庁からは、保存活用計画の策定を求められることが見込まれ、計画策定には埋蔵文化財、または考古学の専門的な知識のある人材が必要となりますが、人材確保が困難な状況となっています。

ご質問の歩道設置については、今後、佐野遺跡保存活用計画を策定する中で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、(3) 危険ブロックから通学路の安全は確保されたかについてですが、南小学校前の旧農協のスタンドのブロック塀は農協で撤去したことは確認しております。今年度から、山ノ内町交通安全推進本部通学路安全推進部において、道路施設以外にブロック塀にも範囲を広げて、地域と一緒に安心・安全な通学路の確保に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、順番に再質問をさせていただきたいと思います。

最初の質問の中で、計画と実際の人口減少がなかなか合致していないで、人口減少が進んでいると、そういうようなことでございましたけれども、1万2,700人の計画に対しまして、5年間で減少は、その当時、平成27年のときの人口は1万3,351人で、そこから基準に1万2,700人という人口を目標設定されると思います。5年間で651人が減少していくと、そういう予想をされました。

そして、国立社会保障・人口問題研究所の推計値は1万2,333人で、その減少は1,018人でしたけれども、この差、目標値と実際、国立社人研の推計値の差、これはどのような施策でクリアできるとお考えでしたか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えいたします。

人口減対策事業につきましては、これが全てだというものがないわけでもございまして、先ほども答弁で申し上げましたとおり、産業振興を図っていくこともそうでしょうし、子育ての支援、こういったこともそうでしょうし、結婚の活動の応援、支援、あるいは移住定住の推進、こういったことを進めることによって人口の減少に歯どめをかけていくというのが今までの取り組みだというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、その5年間における出生数と自然減少数ですか、自然動態、この数値についてお尋ねしたいと思いますが。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

今、望月議員のほうから5年間というふうに申し上げたかと思いますが、3年間の数字を今持ってきておりまして、28、29、30の3年間ということになりますけれども、28年度が

自然動態で言いますと153人、29年度が131人、30年度につきましては164人ということで、合計いたしますと550人近く減少しているという状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この自然動態についてはある程度予想された数字であったのでしょうか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えします。

出生数につきましては、近年になりまして、およそ50人前後が出生されるということで、これはある程度予想はできたというふうに考えております。死亡の数につきましては、これも平均しますと約200人ぐらい、年間亡くなられているということで、これを引きますと約150人ほど自然動態で減少していくということは当時からある程度予想はされたというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、同様に28年から30年の移住・定住にかかわる社会動態について、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

社会動態のいわゆる転出者に対して転入者がどのくらいかということで増減を見ていく数字になるかと思えますけれども、平成28年が60人、平成29年が83人、平成30年が105人ということで、合計にいたしますと248人ということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この中で、移住・定住についての数字はわかりますか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えいたします。

町がサポートしております移住・定住の関係で申し上げますと、この数字は直近の年度3カ年では今集計を持っておりませんで、実際にサポートした平成23年から30年度までの数字で申し上げますと、70の方がこの移住・定住の関係で山ノ内町のほうにおいでいただいているという数字でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、移住・定住者について質問したいと思いますが、この移住・定住者につきましては、年代とか職業といったものについてはどのような傾向をお持ちでしょうか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えいたします。

今こちらのほうに年代というのはないわけでごさいます、それこそ若い20、30代の方から実際の第一線を退かれて退職された方、60歳代ですか、そちらの年代まで幅広い年代でお越しをいただいているわけでごさいます。

したがって、こちらに来られて、仕事というのは、60歳以上の方については多分こちらのほうでゆっくりされると、山ノ内町のほうでゆっくりされるという方が多いかというふうに思いますけれども、若い方については、これは全てデータをとっているわけではごさいませんけれども、中には観光業のほうにつかれた方もおいでになりますし、あるいは就農者、新規に就農された方というのもいらっしゃいます。

以上でごさいます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この移住・定住の皆さん方については、どのようなプロセス、過程で移住されたか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えいたします。

そこは全てデータをとっているわけではないんですけど、ただ、プロセスといたしましては、町のホームページ、あるいはふるさと回帰センターのほうにおいでになられたとか、いろいろな情報を山ノ内町に来る前につかんでいただいて、山ノ内町は非常に観光も盛んでごさいますし、非常に自然豊かなところであるというようなことから、住みやすいということで問い合わせをいただいて、働く場所もなければ若い方については移住できないということで、働く場の関係の紹介とか、あと住む場所、家の関係の紹介とか、そういったものを町のほうにいただきまして、その辺のやりとりをさせていただいて移住に結びついたというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この移住・定住者は推進室を通して移住された方がほとんどなんですか。それとも、それ以外のルートというのはあるんでしょうか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えいたします。

私が先ほど申し上げた人数につきましては、企画係が主管で行っております、例えば、若者定住に関する家賃補助とか、農林課のほうでやっています就農の奨励金とか、空き家バンクを使われていたとか、移住の家賃を申請していただいたとか、あるいは地域おこし協力隊の方とかそういった方で、何らかの形で山ノ内町のほうに関係があったと、山ノ内町でサポートしたという方の人数でごさいます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 先ほどの答弁で、移住・定住についてはパッケージというか、仕事と定住する場所とか、そういうものでセットで行っていきたくと、そんなような答弁があったように思いますが、どのような仕事を特に力を入れていくという、そういうような方針というのはございますか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

パッケージというように申し上げましたのは、居住する場所とか、あと仕事、そういったものが重要になってくるということございまして、山ノ内町の場合には、ご承知のとおり、観光と農業が盛んな町ということになりますので、そちらのほうの仕事についていただいて、定住していただければなということで、産業の振興と、あるいは子育ての支援の関係とか、あるいは、あとは結婚の関係、独身の方はなかなか来られないわけですがけれども、例えば、独身の方が来られた場合には結婚の関係の応援、そういったもの全てパッケージで考えていかないと、単発ではなかなか移住・定住に結びつかないということで、パッケージという言葉を使わせていただきました。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 以前伺った話では、例えば、農業をやられる方については、居住地と農地を貸していただける場合は、農地との距離が離れているとか、または、倉庫の存在があるかどうか、そういったような要望があったように思いますが、そこら辺の条件を整える、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

居住される場所と実際に農業をやられる農地の場所が離れていて都合が悪いという話かというふうに思いますけれども、それにつきまして、どうしても空き家を利用して、活用されてお住みになられるということになりますと、いろんなところに必ずしも条件に合った空き家が存在するというわけではございませんので、そういった問題も当然出てくるかというふうに思います。

それは今、車社会でもございますので、乗用車等を利用して農地まで移動していただくというのが今の状況だと思えますけれども、なかなかその部分の交通手段、移動手段、こういったものの確保というのは非常に難しいのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 移住・定住については今のお話であったと思えますけれども、その前にち

よっと戻りまして、出生数についてお聞きしたいですが、28年からの出生数について、3年間のをわかればお聞きしたいと思います。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

先ほども申し上げたかと思いますがけれども、28年が45、29年が54、30年が57でございます。以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 出生数についてですが、これを伸ばしていくというような施策というのはお考えがございますか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えいたします。

やはり自然の動態というのは非常に重要な部分でございまして、当然、まだ社会動態の点に促すというのも当然必要なんですけれども、出生数がふえるということは安定的な人口の増につながるということでございますので、そういう意味では子育て支援、例えば、不妊、不育治療の助成とか、産後ケアとか、あとは年長児、今、保育料無料、これから全保育園の無料化ということになりますけれども、そういったものを含めて施策として行っていくというのが当然だと思いますし、あるいは結婚活動の応援、支援、こういったものもあわせてやっていくことによりまして、安心してお子さんをお生みになられるということができのかなというふうに感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 出生数を伸ばしていくには子育て支援等の拡充が必要かと思いますが、今後、伸ばしていくような施策についてはお考えがございますか。

議長（山本光俊君） 移住定住推進室長。

移住定住推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

今後伸ばしていくというか、今までもやってきた事業をさらに進めていく。さらにこれを拡大していくことが必要だというふうに思っております。新たに何かを行っていくことは、私のほうでは今、総務課になりますけれども、そういった事業については現在のところないのかなというふうに思いますけれども、不妊治療については、県の補助をいただいた方については町の補助は出せなかったものを、町の補助もお出しするというような形でグレードアップさせていただいているというような状況がございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 竹節町長はどんなお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まず、福祉や教育の充実を図ることによって、出産しやすい、あるいは子育てしやすい、そして、子供の教育をしやすい、そういった環境をつくっていくことが重要だと思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、次の質問に入りたいと思います。

少子化の影響を一番真っ先に受けるであろうということが消防団員の不足というところがあると思います。先ほど質問に入れましたように、OBの団員が残留すると、そういった部があるということがありました。

南部分団においては、聞いておりますと12名いらっしゃるということですが、ほかの分団についてはどのような状況か、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

OBといいますか、部長経験者という形での資料集計をしておりますので、その形でお答えさせていただきますが、東部分団につきましては、基本団員ということをベースにしまして、150人中35人で、23.3%でございます。南部分団につきましては、今ほど12名というふうにおっしゃられたんですけども、この4月1日時点で申しますと、72名中9名、12.5%でございます。西部分団につきましては、56名中8名、14.3%。北部分団につきましては、29名中ゼロということで、部長経験者はおりません。団全体で申し上げますと、307名中52名が部長経験者で残っておられます。16.9%でございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 先ほど、新入団員の状況をお聞きしましたが、分団別にはわかりますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

分団別の資料は持ち合わせてございません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 今お答えがありましたように、OBの団員を含めても新入団員が、先ほどお答えいただいた人数をもってしても、OB団員を入れて定数に達していると、そういった状況があるかと思えます。

それで、世帯数に対して団員といいますか、団員数、これが例えば南部分団において、穂波温泉区は205世帯と聞くんですが、定数が11と、そのようなことになっておまして、また、寒沢においては57世帯において10名と、そのような定数で、いろいろバランスが崩れている。比較すると違うような状態になっていると思いますが、これの適正数というのはどのようにお

考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

消防団員数の決定につきましては、先ほど答弁したとおり、消防庁によります消防力の整備指針というものがございまして、こちらをもとに算出しているところでございます。

細かくは、自動車1台につき5名、小型ポンプにつきましては1台につき4名、これを基準にして、それぞれ地域の実情に合わせた人員配置に下さいという指針になってございます。

今の自動車及び小型ポンプにつきましては、それぞれ配備数は決められております。ここに基本的には世帯数に応じた人数をまず割り振らせていただきまして、今ほど望月議員がおっしゃられたとおり、寒沢につきましては、五十数世帯の中で算出をしますと一桁の人数になってしまうのが実情でございます。そうはいいましても、余りに少人数ですと消防団活動そのものが成り立たないと。日々の活動もそうですし、訓練もそうですし、集まって2、3人という程度では訓練もままならないというような実情を勘案し、逆に木造家屋の密集地、そういったところにつきましては、より厚く人員配置を行うというようなことを含めまして、地域の実情に合わせたということで、現在の人数想定をしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 配置ポンプ数に対する人員配置は適正になっているというふうに感じております。

そこで、ここを是正していくには配置するポンプ数について全体の中で検討していくことが必要になってくるというふうに考えるわけでございますが、区をまたいだような組織再編、そういったことについて必要だと思いますが、これについていかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

私の昨年来の答弁の中でも申し上げておりますとおり、現在、消防団のほうにも投げかけまして、本格的に部の再編を投げかけているところでございます。それぞれ分団におきまして、トップダウンという形ではやはり、地域の消防団という形の中では非常に難しいものがございますので、地域の中で十分検討していただいて、今後の方向性を定めていただきたいという形で投げかけております。

今ほど望月議員からご提案がありました区を飛び越えての再編という部分につきましては、以前から議員の皆様にもお願いしておりますが、議員の皆さんのお立場でも区を取りまとめずとか、中継ぎ、そういったことをしていただくことをお願いしながら、各区の中としましては、町としてもその中に入っていく、それぞれ統合が是であればそういった形でぜひ協力をさせていただきたいと思っておりますし、今ほど所属していらっしゃる寒沢に限って申し上げて大変恐縮なんですけれども、例えば、南部分団、一部ということも以前の答弁の中で申し上げて

おりますけれども、それが直接的に必要で可能であれば、そういった形を目指していただければと思いますが、例えば当面、菅と寒沢の統合ですとか、そういうところも一つの案としてぜひ考えていただきたいということで、逆にこの場をおかりしてお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 続きまして、庁舎部についてお聞きしたいと思います、消防団OBの方が20名ほどいらっしゃるというようなことで、これをもとに構想されるのでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） 現在、基本団員につきましては16人、それから機能別団員につきましては8人、幹部については2人が町職員として消防団に加入しております。それ以外の20名以上というふうに申し上げましたのは、50歳以下で数えましても12名以上おります。50歳以上でも加えますと30名程度いるというような状況の中で、年齢区分は今後検討する中でございますけれども、そういったことを前提に今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 構想されるのは小型ポンプと自動車というのは2つ考えられますが、どちらを考えられておりますか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

役場部の発足につきましては、例えば小型ポンプ付軽積載車、これも導入には500万弱、ポンプ自動車につきましては、昨年度やはり入れましたけれども2,000万円以上、こういった金額がかかってまいります。これをそろえるということも一つの手段ではありますが、先ほどの部の再編の中で、自動車、あるいはポンプが生み出せれば、それを役場部のほうに配置をして稼働させるということも一つだというふうに前提しながら検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 例えば、すぐ出動するとなれば置き場が近くに必要かと思いますが、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

当然、役場に勤務していながら、一朝有事のときにはそこから即座に出動するということが前提ですので、役場敷地内というふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは次に、がん対策について質問したいと思います。

白血病など、血液のがんにつきましては、最近では抗がん剤による化学療法や放射線療法、骨髄移植等の治療方法がございます。有名な水泳選手が、当時の大臣の発言で問題になったことで、白血病については記憶される方が多いかと思えます。

以前からの治療法に骨髄移植がありますが、これは患者に骨髄提供したドナーから採取した骨髄を患者の骨髄に移植する治療法でございますが、骨髄には造血幹細胞が含まれまして、移植した造血幹細胞から健康な血液がつくられ、治療されるということになっております。

それから、最近、赤ちゃんのへその緒に含まれる臍帯血も造血幹細胞が含まれておりまして、骨髄同様に臍帯血バンクから骨髄への移植治療が行われるようになっておると思えます。

当たり前ですが、ドナーの登録がなければ、この骨髄移植の治療は成立をいたしません。まず、骨髄の提供希望者は最寄りの医療機関、こちら辺では飯山保健所と長野日赤病院で検査用の血液2ccを採取して、日本骨髄バンクに登録する必要があります。

骨髄バンクに登録できる人は、先ほど答弁がありましたように、18歳から54歳までで、55歳で登録から外されると。全国で48万人が登録されているとされております。実際には結婚、就職等で住所が変更になって連絡のつかない人もいるということで、人口1,000人当たりのドナーの登録数では長野県が最下位ということでありますので、ぜひ町としてもドナー登録を推進していただきたいというふうに考えますけれども、先ほど、町としての取り組みのパンフレットとか、ポスターとか、広報にするというようなお話がありましたけれども、これ以上に推進するというか、そのようなことはお考えはありますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

今のところ、それ以上推進のカテゴリーをふやすような計画は持ち合わせておりません。以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） この骨髄移植には、ドナーと白血球につきまして8つの型が一致しないと移植できないということでありまして、兄弟で符合率が4分の1、親子ではゼロ、他人では数百人から数万人に一人の一致率の確率であると言われております。

患者が移植の方向で治療が決まってからも、ドナーが見つかるまで、現在では約122日かかっているということで、ドナーの登録数がふえればこの期間が短縮できると、そういうことであります。それで、ドナーの血液が一致しても、すぐにはまだ移植できないと、そういう状況があります。

これにつきましても現在検討中ということでございますが、先ほどは補助制度について検討中ということございましたけれども、骨髄移植の休暇に対して特別休暇を与えるというような制度があるそうですが、この町についてはこういうものはございますか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

職員の関係の特別休暇、ないしボランティア休暇とか、そういうのが制度的にあるわけですが、今回、長野県が助成の補助制度を始めた部分につきましては、役場等の公的機関を除くというような形になっておりますので、具体的に町にはそういった休暇の制度があるものと思われませんが、私はちょっとそこまでは見ておりませんので、そんなことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） また、そこら辺についても確認をしていただければと思ひます。

それと、骨髄移植というのはなかなか難しいというか、手間がかかるといひますか、そういった状況にあると思ひますので、やはり移植については大変皆さん不安をお持ちであるかと思ひます。したがってなかなか登録が進まない、そういった状況があるのではないかと私と思ひうわけですが、骨髄移植の経験者を派遣して講演をやっていただくと、そのような制度もあるようですが、これについてぜひまた機会を設けていやっていただければと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

できるかできないか、ちょっと今のところわかりませんので、十分研究させていただきたいと思ひます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、そういったことについて検討をお願ひしたいと思ひます。

また、この骨髄のドナー登録とか移植については、子供たちの中で勉強しておいたほうがよいというふうに判断しますので、教育の現場においてもそのようなものを採用していただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

がん教育につきましては、学校のほうでも保健の授業等で行っているわけなんですけれども、今の骨髄移植の関係についてというお話でございますけれども、私が思ひますには、ご家庭の中でそういうような話はされたほうがいいのかというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） いずれにしても、全体の中でそういった教育といひますか、そういったことを行うことがドナーの登録数がふえる条件であるというふうに思っております。特に長野県が一番最下位であるということは非常に不名誉なことでもありますので、ぜひ、当町におき

まして、登録者がよくわからない状況でございますので、ドナー登録が推進できますよう、努力をいただきたいというふうに考えます。

それでは、交通安全対策について、信号機の設置の条件については非常に警察のほうで厳しいような条件がいろいろあるようにお聞きしましたが、宮村湯田中停車場線と中野角間線の交差点、農協のところでございますが、これについては、南部地区協議会として、平成25年ですか、要望をしたと思うんですが、ここら辺について経過をご存じだったら教えていただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

当該箇所の要望があつてということでございますけれども、ちょっと調べさせていただきますと、その県道の交差点のところですが、その要望があつて、26年の12月、それから27年の6月、南部協議会の見回りの際ですけれども、その際に地元の関係者の皆様、建設事務所、それから公安ですので、警察署の方の皆さんで立ち会いをしたという経過はお聞きしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 立ち会いはしたというのはあると思うんですけれども、その後の経過というか、回答というか、そこら辺についてはいかがでしょうか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

その立ち会いの際に、なかなか形状ですとか、用地の関係で警察のほうのお答えでは、非常に、なかなか課題があるというようなお話があつて、そういうお話があつたというのをお聞きしているんですが、その後、具体的に最近動きがあるというのをお話はお聞きしておりません。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） それでは、佐野遺跡の盛り土のところについて、先ほどの答弁では、文化庁の所管で、文化庁に対して計画書を提出しなければならないというようなことがございましたけれども、教育振興基本計画の中に、埋蔵文化財包蔵地の位置調査を進めるというようなことが書いてありますけれども、これは同じような意味でございましょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

佐野遺跡のところの関係でございますけれども、そのところで何かするには文化庁のほうに届け出等が必要になってまいります。その前段階として保存活用計画を策定するというふうに指導をいただいておりますので、今後何かする場合にはその計画に基づいて行うというような形になってくるということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） 佐野遺跡について計画を立てるという予定にはなっていると思うんですが、この時期についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

計画策定につきましては、本年度も一応予算のほうに計上はさせていただいております、今現在、学芸員のほうの募集も行っておるわけなんです、なかなかそちらのほうの人材のほう確保がちょっとできていないということで、先ほどもご答弁申し上げたところなんですけれども、今後もその人材確保に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

議長（山本光俊君） 望月議員。

6番（望月貞明君） ぜひ、学芸員を確保していただきまして、この歩道についてはぜひ計画の中に入れていただき、歩道にさせていただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（山本光俊君） 6番 望月貞明君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時5分まで休憩します。

（休憩） (午前10時56分)

（再開） (午前11時05分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君の質問を認めます。

1番 小林央君、登壇。

(1番 小林 央君登壇)

1番（小林 央君） 小林です。

こちらのほうに座っているときはほとんど感じなかったんですが、やはりそちらに座りますとかなりの緊張感がございます。さきの町長選挙では4割の得票をいただきまして落選いたしました。この4割の重さをしっかりと踏まえながら議員活動をしていこうと思っております。

議員になった6月1日から一般質問の締め切り日まで時間がほとんどなかったということもございまして、表の作成なり、数字の取りまとめなり、急なお願いを執行部のほうに申し上げました。これについてはご迷惑をおかけしました。

それでは早速、通告に従って質問いたします。

1、副町長のこの町への姿勢、決意について。

(1) 就任時に表明されたと思いますが、どんな決意等で臨まれますか。

2、町長交際費の公表について。

(1) 町長交際費の個別用途は開示すべきと思うが、その考えはないか。

3、各業務にける情報収集体制の確立について。

(1) 情報収集は全ての政策の大前提と考えますが、町長、各課はどんな方法で必要な情報を収集し、分析し、仕事に生かしていますか。

4、システム経費の管理体制の確立について。

(1) 増大するシステム経費はしっかり管理されているか。

以上でございます。

再質問は質問席で行います。

議長（山本光俊君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 小林央議員のご質問にお答えいたします。

まず、2点目の町長交際費についてのご質問ですが、町長交際費につきましては、地方自治法等の規定により、町財務規則の支出予算科目の一つとして区分されており、町政の円滑な執行を図ることを目的に、町長等が町を代表し、対外的な交渉に必要な経費として、地方財政法の趣旨に基づき、適正な運用に努めております。

細部につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

次に、各課の業務における情報収集体制の確立についてのご質問ですが、インターネット社会において、多くもたらされているたくさんの情報を収集、整備しながら、町の施策に生かしていくことは大変な部分もありますが、国、県の制度による施策については、説明会等に出席し、情報収集に努めるほか、新聞、情報誌、ネット、行政懇談会、各界の人脈、各種業界との意見交換の中でも情報収集しつつ、関係課などとともに分析し、町の施策に生かしております。

細部につきましては、行政全体を総務課長から、観光振興施策については観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目のシステム経費の管理体制のご質問は、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） 小林央議員のご質問にお答えいたします。

1、副町長のこの町への姿勢、決意について。

(1) 就任時に表明されたと思うが、どんな決意等で臨むかのご質問ですが、副町長としての職責の重さを自覚し、町の発展のために尽力してまいりたいと考えております。

また、4月以降、さまざまな会議などで地域の皆様とご一緒させていただきました。今後もさまざまな機会を通じ、顔の見える関係を構築いたしまして、地域に溶け込んで、課題に向き合うよう努めてまいりたいと思います。

議員の皆様からも今後さまざまな点でご指導、ご助言を賜りたいと思いますので、何とぞよ

ろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） それでは、小林央議員のご質問にお答えを申し上げます。

2番の町長交際費の公表についての（1）町長交際費の個別用途は開示すべきと思うが、その考えはないかというご質問ですけれども、先ほど町長からもご答弁申し上げたとおり、地方自治法等の規定によりまして、財務規則の歳出科目に区分しております。町政の円滑な執行を図ることを目的に、町長等が町を代表して対外的な交際、交渉に必要な経費として適正な運用に努めているところでございます。

主な用途といたしましては、各種団体等が開催する総会や懇談会の会費、式典や祝賀会等の祝意にかかわる経費、葬儀等の香典、供花、各種大会出場選手の激励金、視察等で来庁されるお客様の歓迎、またはトップセールスや表敬訪問の際の経費などに支出をしているところでございます。

交際費の公表につきましては、今後、他の市町村や観光地等の事例を十分に調査してまいりたいというふうに考えております。

次に、3番の各業務における情報収集体制の確立についての（1）情報収集は全ての施策の大前提と考えると。各課はどんな方法で必要な情報を収集し、分析し、仕事に生かしているかのご質問ですけれども、町長答弁でもお答えしたとおり、インターネット社会において、膨大に流通している情報の中から必要な情報を収集し、分析しながら施策に反映していくことは、地方分権の推進により、国や県からさまざまな権限移譲が進められ、市町村の事務量が増加するばかりの中、住民要望も高度化、複雑化の傾向にあり、行政改革の取り組みによる職員数の削減を進めてきた現状では、なかなか理想どおりの情報収集体制の確立は困難であるというふうに考えますけれども、町民が自信と誇りの持てる郷土づくりに向けて、各種団体等との意見交換や行政懇談会を通じて情報収集をしているところであり、今後ともできる限りの情報収集に努め、施策に反映できるよう、スタッフ制による業務の繁閑調整を行いつつ取り組んでまいりたいというふうに考えております。

4番のシステム経費の管理体制の確立についての（1）増大するシステム経費はしっかり管理されているかのご質問ですけれども、平成30年度決算における企画費のうち、システム経費については5,700万円の経費を要しており、今後ともAIやRPAによる業務改革が進めば、これらの経費はさらに増加するものと見込まれております。

これらシステム管理については専門的な見地を要することから、職員にも一定程度の知識が求められるものの、実務的な保守管理等についてはシステムベンダーに委託せざるを得ない状況でございます。これら委託契約については、基本的なシステムの納入先でありますシステムベンダーと随意契約により契約締結をしておりますけれども、毎年度ごと入札により保守事業者を決定することは基本システム構築に当たってのイニシャルコストとの関係から、かえって

混乱を招き、高上がりとなることから、長期継続契約により委託契約を行っているところでございます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 業務における情報収集方法等につきまして、小林央議員のご質問にお答えいたします。

観光商工課といたしましては、日ごろからアンテナを高くし、国、県はもちろんのこと、JNTO日本政府観光局ですとか、公益財団法人日本観光振興協会やJR等からの情報提供を初め、全国の旅行会社、首都圏、県内、マスコミとの懇談会や観光連盟、観光協会等との連携を密にすることで、お客様のニーズや地域における課題等の把握に努め、施策に反映させております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） それでは、再質問いたします。

順番に行きたいと思います。

副町長につきましては、昨日、湯本議員のほうからも同じような質問があつて、再質問のようになつてしまひまして、申しわけございませんでした。

昨日、東京でございましたふるさと山ノ内会の総会、そこへ副町長もご出席されておりました。私も会員でございますので参加いたしました。このときのご感想をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 小松副町長。

副町長（小松健一君） お話しのとおり、私も先日、ふるさと山ノ内会のほうへ参加をさせていただきました。

感想ということでございますけれども、ご参加の皆さん、大変山ノ内町に対する大事にする気持ちと申しますか、愛着と申しますか、そういったものが大変強いということで感じさせていただいたところでございます。山ノ内町には大変な応援団の皆さんがいらっしゃるということで心強く感じました。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） ふるさと山ノ内会も、皆東京でしっかりと取り組んでいるわけでございますので、これからも気にかけていただきたいというところでございます。

次、副町長はきのうの町長の答弁でございましたが、形式はよくわからないんですが、任期後、県庁に戻るということをお聞きしました。私はサラリーマンの時代に出向、いわゆるもとへ戻ることを約束する出向です。それから転籍、親元をやめてそっちの組織に行くと。2つございますが、私は両方経験しております。

副町長の場合、出向的だなと思いますが、出向というものはやはり転籍ということに比べま

すと、町へのかかわり方、場合によっては親元とけんかすると、県庁とけんかするといったような意識は薄くなりがちでございます。

私が出向するに当たりまして上司から言われた言葉は、出向先でけんかをしないように、皆と仲良くやって、友達をたくさんつくって、元気に戻ってきなさいということで、仕事のこと是一切言われませんでした。

副町長はおわかりとは思いますが、副町長は単に町長から指示を待って動くのではなく、みずから町の中に入り込んで、町民の声をみずからの感性、みずからの識見で解釈なさって、町長を初め関係部を動かしていく、そういった任務があると思います。ぜひ、副町長には積極的に外に出て、山ノ内町の町民と会話してほしいと思います。多くの町民はそれを望んでおります。大いに期待いたします。

答弁は求めません。

続きまして、町長交際費について再質問いたします。

私が望んだ公表というものは、ここ5年間の町長交際費の個別費と金額と相手先、当然日付も入りますが、その目的、その一覧表を欲しいというのが私の最終目的でございました。先ほどの答弁につきましては本当にながっかりというところでございます。

検討するというようなものではないかと思っておりますが、もう最終的にいつ出すんですかと、そこだけが。すみません。検討するというような回答がございましたが、そういうレベルの問題ではなくて、いつ出しますということだけが私は回答だと思っております。

当然、皆さんおわかりだと思いますが、これは町民の税金でございます。その用途一つ一つが公表されるということはもうほぼ当たり前だと思っておりますので、やはり公表はしないということではよろしいでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

公表しないというふうには申し上げたつもりはございませんで、これから調査をさせていただきたいということでございます。

誤解をしていただきたくないんですけれども、何か隠すというような、そういった意図は全くないわけでございまして、例えば公表することになりましても、通常ですと、その公表に関する要綱、規定、こういったものを定めて公表していくということになろうかと思えます。その辺の手続の問題もございまして、また、近隣の観光地の市町村の公表の仕方、こういったものを勉強させていただきたいという意味で申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 公表の仕方ということはないと思います。これに気がつきましたというか、私も副町長をやって気がつかなかったわけでございますが、例えば、ここに志木市の例がござ

います。町長交際費、平成31年4月分、全部ホームページで公表されております。4月7日、何とか地方定期総会3,000円、全部公表されておりました、当然、志木市の市長交際費支出基準がございます。これは先日、新聞でちょっと読みましたが、近隣の市町村でも公表が始まっております、私は例えば、先ほど総務課長がおっしゃいましたけれども、ほかの観光地等参考にしようというんですが、そちらが私は間違っているんであって、公表はもう当たり前、世の中の当たり前でございますので、いつ公表するかということだけお答え願いたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

いつについては今申し上げませんので、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） これはわかりましたということは私は申し上げられません。

次に移ります。

各事業における情報収集体制の確立についてご質問いたします。

事業計画の策定や事業実施を行うに当たっては当然、先ほど答弁でございましたように、世の中の動きをしっかりと捉えることが大前提でございます。町長各課は日常的にどのような方法で必要な情報を収集し、分析し、仕事に生かしているかについて質問いたします。

まず最初に、役場として定期的に購入している日刊紙は何紙あり、何部ずつ購入し、どこに置いているか、お願いします。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

日刊紙につきましては信濃毎日新聞ですけれども、これについては2部購入をさせていただいております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 寂しいといいますか、大丈夫なのかなという感じが大きいするわけございまして、町の中には信濃毎日新聞しかないということでございます。そういうことは当然、全職員は新聞を読むとなると信濃毎日新聞を読んでいらっしゃる。家でどういった新聞を読んでいるかは別にしまして。こういったところは、他の視点からの情報がないに等しいわけございまして、パソコンで一応とっていますよということはあるでしょうけれども、余りにも、例えば、日経、朝日、毎日、読売、これは町長室に行けば全部そろっておりますとか、少なくとも総務課には全部そろっております。職員が見に行けば、いつでも見れますよということが私は情報収集の第一だと思っておりますが、これについてどうお考えでしょうか。町長、お願いします。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 必要によってテレビ、それからネット、いろんな情報が出てきております。

そして、その場合に、きょうもそうですけれども、中日新聞のネット配信をきょうも職員に指示してプリントアウトをお願いしたところがございますけれども、必要都度、いろんな情報については、こういうのが出ていたよというのがいろんな職員の中から、あるいは行政機関の中にいろいろあった場合には、それは直ちにそういう形でとらせていただいて、前にできるだけ経費の節減を図れというふうに片や言われて、そういう中で最低限のものはしなければいけないということで、信濃毎日新聞、それから地元の週刊のローカル紙、そういったものを取得したり、あるいは必要によって業務の各課の中では各月刊の情報誌を購読してございます。

あと、それ以外につきましては、図書館に行けばほぼいろいろな物がそろっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） それぞれの情報収集方法はそれぞれいろいろ特徴があるわけございまして、もう新聞は私は最低の情報収集源だと思っておりますので、そういう点ではぜひ、もう少し幅広に、少なくとも日刊紙ぐらいは、経費がそれでどのぐらい上がるかということはございますけれども、情報収集に比べたらさほどのことではないと思います。

特に、観光資源、農業資源、本当に我が国有数の資源を持っていると私は思っております。その町で働く職員にとっては、常に最先端の情報を、多くの情報源から捉えて吸収して、発信して、発想していく、こういった能力が要求されているわけございまして、町民から期待されているわけございまして。

例えば、経済産業省のヘルスツーリズム、クアオルト、環境省の新・湯治、観光庁のポジティブ・オブ、こういったものがきちんと専門誌で情報をとっておけば、山ノ内町は十分にモデル地区になれたと思っております。これは既に相当日本中で実施されておりますので、今さらモデル地区になることはできません。

霞が関はやる気のある地域獲得に今必死でございまして。いかに観光を盛り上げるかということで必死でございまして。そういう点では省庁間の競争すら起きているわけございまして。町の職員が環境省に出向しております。ぜひ、仕事は少しいいから、官庁を超えた人脈づくりなどを指導したらよろしいかと思っております。

町長は毎日、毎週、毎月、どんな媒体でどのような情報収集を行っていらっしゃいますか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 基本は信濃毎日新聞を購読してございますけれども、あと職員がいろいろ、朝日新聞とか、読売、日経、いろんな新聞をとっている職員がいますので、そういった部分で、職員が例えば、どここの新聞にこういう記事が出たということのコピーして、私のところへ持参していただき、またそれを参考にさせていただいたり、あとはネットでもう随時出ておりますので、主管課にかかわるようなネット、そういったものはプリントアウトしていただいて、私のほうに届けていただいておりますので、全てを熟知しているというわけではございません。

けれども、この新聞は読まなきゃだめだとか、そうじゃなくて、それぞれ日常的な職務の中で最低限の新聞だけは読みながら情報収集に努めていますけれども、これからも言われたから慌てて、あの新聞をとる、この新聞をとることではなくして、今までどおり、職員のほうから必要に応じて、朝見てきたら、それをコピーして私のほうに届けていただいておりますので、そんなに極端に情報不足しているということはございませんし、また、国や県のほうから随時必要な情報は流れてきておりますので、その辺はまたこれからも職員とできるだけ漏らさないようにそれらを分析しながら対応していきたいと思っています。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 私は最低は日刊紙だと思っております。

町長にご質問しますが、月に一度とか、数度とか、定期的に行っていらっしゃる有識者との意見交換会、きちんと議事録に残るような、そういった懇談会は行っていらっしゃいますでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 特定なグループをつくってやるということはしておりません。

ただ、必要都度、いろんな方と電話をしてお越しいただいたり、私が国のほうへ出かけていたり、あるいは県のほうへ出かけていたりして、いろんな情報収集、あるいは懇談をして、できるだけ町政の中に反映できることを努めております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） もう少しゆったりと有識者の方と歓談できるような会を定期的に設けられるとよろしいかと思えます。

観光課長に課長を代表してご質問します。

どのように消費者動向等の動きを把握していらっしゃいますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

観光商工課としましては、業界紙であります観光経済新聞はペーパーでとっております。また、同じ観光経済新聞ではホームページも開設しておりますので、そちらのほうの情報収集、あと日本経済新聞のほうではメルマガ登録、個人的にしておりますので、毎日うるさいほどの情報が個人のメールに、メルマガが入ってきますけれども、それらも参考にして、特にその中でも観光業の日本中の動き、世界中の動き等、また、地域の動き等につきましてはチェックをしているところでございます。

また、JNTOのメルマガですとか、県の機構のメルマガ、あらゆる団体のほうでサービスとして行っておりますメールマガジンには、そのときの新たな補助事業ですとかいろんな情報が載ってきますので、先ほど申しましたとおり、常にそんなようなことでアンテナを高くしな

がら情報収集のほうはしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 非常に大変だなという気はいたしますが、そういった情報を整理して、上に上げたりはしておりますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

先ほど町長からもご発言があったとおり、やはり上部、理事者のほうに伝えたほうがいい情報につきましては、常に上げさせていただいたり、また、時間をとっていただいて、直接レクさせていただいている状況でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） やはり新聞情報とか、今おっしゃった専門誌の情報、それから業界の関係者からの情報、こういったものは非常に大切だと思いますが、自分で歩いて、見て、経験すると、これで実態を知るということも大変大きな情報だと思っております。

また観光課長に代表して質問しますが、長野電鉄や新幹線にどの程度乗っていらっしゃいますか。また、町を訪れる外人も含めた観光客とどの程度意見交換なり、情報収集をしておりますか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

新幹線につきましては、ほぼ公務での首都圏、また、大阪には北陸新幹線を使ってのということで、公務以外はちょっと乗っておりませんが、長野電鉄に関しましては、長野市内にいろいろな人とのつき合いがいっぱい高校から、また招致委員会、オリンピック当時の仲間等がいっぱいいらっしゃいますので、酒を飲むときには当然電車で長野市のほうへ行っておりますので、長野電鉄はよく使っております。

また、外国人につきましては、私は英語ができませんので、しかしながら、特に町でスノーモンキーが非常にハブとなっておりますので、週末ですとか連休等につきましては、上林の辺をうろついてみたり、また湯田中駅、非常に外国人でいっぱいになるスノーモンキー号もあつたりするときには、行って、外国人さんの方は改札を出てからどんな動きをしているのかなというのを見たりしております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 例えばですが、東京駅から湯田中まで電車で来た場合、山ノ内町の認知度はどうお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えします。

東京駅から山ノ内町へは、目的を持って来られる方が山ノ内町へ訪れると思いますけれども、正直申しまして、山ノ内町というものは東京駅からこちらへ来るまで町名を見るということはなく、町は3つの観光地で売っておりますので、それらは目にすることはございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 観光課長にはぜひ旅館や商店を回っていただいて、どんな悩みを抱えているか、町への要望等を聞いて回っていただきたいと思っております。

本当に皆さん、最近、観光課の連中は来ないなど。何か皆さんを待っている。何かをお話したい人がたくさんいらっしゃると思っております。

それから、ぜひお客さんの声、英語は身ぶり手ぶりすれば何とか通じるものですから、頑張って聞いてみてください。そういった生の情報というのはとても大切な情報だと思います。

情報収集はそういった紙からにしろ、画面、皆さんヤフーぐらいしか読まないと思っておりますけれども、画面からにしろ、現場からにしろ、基本中の基本でございます。役場の幹部だけでも週に一度程度は情報会議といったようなものを開いて、各人の違ったルートから収集した情報を交換して、また情報を共有化すると、こういった体制が私は必要だと思いますが、こういった体制もぜひ確立していただきたいと思っております。

続きまして、システムの問題でございます。

先ほど、30年度5,700万円という数字を伺いましたが、過去何年間かの数字も教えていただきたいと思っております。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

過去何年間という数字はこちらに今はないわけでございますけれども、先ほども申し上げたとおり、長期継続契約を結んでおりますので、その金額にほとんど差異はないというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） わかりました。

職員の数が限られております。しかし、役場業務の効率化、そういった点を図るには、やはりITの技術、これを活用して、役場のシステムを構築していかなければならないと思っております。

しかし、新規システム、新規ソフトウェアの導入コスト、それからその維持コスト、こういったものはきちんと管理をしないと、どんどんふえるだけだということになりかねません。財政の自由度を圧迫していく大きな問題でございまして、これは民間企業もほとんどシステム経費で今ヒューヒューしているわけでございます。大きな銀行の統合もシステム統合に近いようなも

のがございます。システム経費の増大に耐え切れないので、あそこの銀行と合併しよう。場合によっては生命保険会社同士が合併するといった中にはシステム経費の増大という問題も含まれております。

現在の庁舎全体のシステムの展開、庁舎の全体を見たときに、どこにどういったシステムが入って、それはどう機能しているか、こういったことを考えまして、今後どういった点にシステム展開していこうと考えておられるでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

現在のシステムの入っている状況でございますけれども、健康管理の部分とか、あるいは人事の部分とか、財務会計の部分とか、あと住民基本台帳の部分とか、そういった部分が今電算化されておまして、システムが入っている状況でございます。

やはり人件費の抑制と役場の定員管理、人間の定員管理、いろんな問題がございまして、人間を減らしていくというような傾向は全国的にあるわけございまして、それにかわるものとしてやはりこのシステムの活用をしていかないと、なかなかそういった部分につながっていかないということでございますので、今後につきましても、あらゆる分野で人にかわってシステムのほうで代用できる、そういったものをやはり研究していかなければいけないのかなとは思っております。それが今の世の中の流れではないかなというふうには感じております。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 小林中央議員。

1番（小林 中央議員） そういった通りだと思いますが、そういったとき、大切なことは、新しいシステム、ソフトを導入する場合、その価格が本当に妥当なのかどうか。無駄な部分が入っているのではないかとか、そういったより優れたソフトがほかにないのか、こういったことを導入前に審査、検査はどのように行っていらっしゃいますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

やはり役場の職員の知識だけではなかなかそこまで審査ができないという部分はありますけれども、ただ、今企画のほうを担当しているわけでございますけれども、やはりそういった専門的な知識を習得できる学校を卒業してこられた、そういった職員を充てておまして、その中でソフトに、先ほど小林議員が申されたとおり、無駄な部分があるかどうか、そういったチェックをさせていただいているということがございます。

ただ、全てが無駄を省いているのかどうかというところにつきましては、やはりそこまでの専門の知識はないのかなというふうには感じておまして、ある程度業者さんのほうに信頼をさせていただいて、契約のほうをさせていただいている部分があるのかなというふうには感じております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1 番（小林 央君） 会社の根幹となるソフト、これを導入してしまえば、その後はその会社はそのソフトに頼らざるを得なくなる。根幹ソフトをとるということがソフト会社にとっては非常に大切だとか、重要なことになってしまうわけでございまして、役場のソフトは何社ぐらいからそういったソフトを導入して、今何社ぐらいとシステムの取引をなさっておるか。費用の支払いが一部の業者に偏っていないかという質問でございます。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

大きな部分では2社でございます。ただ、その下につながっているソフトの部分についてはそのほかに、今ちょっと数字を持っておりませんが、4、5社あったかというふうに思います。合計しますと5、6社ということになるかと思えます。

以上でございます。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1 番（小林 央君） その2社に対する費用は大体イーブンということによろしいですか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

非常に難しい部分で、企画、総務課の部分につきましてはイーブンではございませんけれども、全部の部署を足したときには、その大きな2つの会社についてはほとんど同額に近い金額となっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1 番（小林 央君） システム導入に当たって、その大きな2社が競合すると、競争するような場とはございますか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

現在のところは競合する部分はありませんで、今後、システムの変更、今長期継続契約の最中ですので、途中で契約を破棄するというわけにはちょっといきませんので、今後その時期が来たときには、その2社というのは競合する可能性はあるというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1 番（小林 央君） 職員数が当然限られる中で、システムエンジニアとか、プログラマー、こういった専門的、今そういった学校を卒業された方を採用しているということは非常に大切なことだと思っております。将来的にはそういった方が各部のシステムを見ていくというようなことも大事なんだろうなと思っております。

ただ、本当にそういった専門家がいないと、本当にその価格が適正であるのか。不要なシステムが内在していないのか。例えば、よその企業につくったシステムをそのまま持ってきて、相当余分なシステムが入っているわけです。場合によると、よその企業の開発コストまで含まれているというような場合もございます。そういったことがわかるか、わからないか、それはやっぱり専門家でないとなかなかわからないということがございますので、そういった体制をぜひ構築していただきたいと思います。

このようなシステムの増大リスクに対しまして、町長はどうお考えでしょうか。

議長（山本光俊君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また、町にはシステムに、ITに精通した職員で、IT委員会というのでできておりますので、係長以下のクラスで若い人たちですけれども、そういった中でいろんなそういうものを研究してございますので、そういったことを総合的に企画のほうで取りまとめながら考えておりますので、これからもまたそういうものについては適正に契約し、あるいは事業執行できるように対応していきたいと思っています。

議長（山本光俊君） 小林央議員。

1番（小林 央君） 例えば、市民の中からシステムに詳しい人を集めてチェック委員会を立ち上げる、こういった市町村も聞いております。また、長野市が導入しようとしていると思うんですが、首都圏等の企業からの専門家の活用、幾らか払って、そういった専門家を臨時に呼んで中を見ていただく。こういった活用をするようなことも研究されておりますので、町民の中でシステムに詳しい町民がいらっしゃったら、そういう人に一度、町の全システムをチェックしていただく。お金を払うかどうかは別でございますけれども、そういった外部からシステムをチェックするようなことも必要ではないかと思っております。

以上で質問を終わります。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君の質問を終わります。

ここで昼食のため、13時まで休憩します。

(休憩)

(午前 11時45分)

(再開)

(午後 1時00分)

議長（山本光俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2 議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算（第1号）

3 議案第40号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算（第1号）

4 議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（山本光俊君） 日程第2 議案第39号から日程第4 議案第41号までの3議案を一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

(議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。)

議長(山本光俊君) 議案第39号について質疑を行います。

1人で複数の質疑がある場合は、指名した際、質疑の数を明示し、1つずつ行ってください。以後の議案についても同様とします。

9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 9番 渡辺正男です。

4点お願いをしたいと思います。

11ページになりますが、参院選挙の備品購入費、車椅子記載台という説明がありましたけれども、これは全ての投票所なんですか。

車椅子だと投票するのにちょっと通常の記載台だと高過ぎるというようなことで、バリアフリーの観点からそうされるんだと思いますし、私も要望したことがあるのでお聞きしますが、何カ所に、どんなふうに整備されるのか、お願いしたいと思います。

議長(山本光俊君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(小林広行君) お答えいたします。

座敷、座り式の記載台でございますけれども、1台を予定しておりまして、期日前投票所に配置の予定でございます。期日前投票所の役場の201会議室のところに配置を予定しているところでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) 車椅子で投票される人というのは基本的には期日前投票に来てちょうだいというような、広報、周知ということになるんですか。

議長(山本光俊君) 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長(小林広行君) お答えいたします。

車椅子の方は期日前投票所に来てください。そこだけしかだめですよというわけではないんですけれども、一番多く車椅子でお越しになれるのが期日前投票所、役場のほうの投票所になっておりますので、数が多く用意できればいいんですけれども、お金のこともありまして、まずはそちらのほうに設置をしたいという考えでございます。

以上です。

議長(山本光俊君) 9番 渡辺正男君。

9番(渡辺正男君) それでは、2つ目なんですけど、16ページ、商工費の観光振興費、ウィンターイベントやまのうち実行委員会負担金、この企画の内容と実行委員会の組織についてお願いします。

議長(山本光俊君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

負担金ですけれども、中身につきましては、スノーモンキービアライブ、あと北志賀高原の4スキー場に対するイベントの補助、また、実行委員会の提案事業ということで2事業分、あとは広報費等が含まれております。

実行委員会につきましては、それぞれ志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会、それと各スキー場の方がメンバーと、あと索道協会さんですとかがメンバーとなっている実行委員会でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、3点目ですが、同じページの一番下のインバウンド推進のトップセールスなんですけど、需用費、役務費から使用料までありますけれども、県知事と中国という話だったんですけど、このトップセールスの具体的な中身についてお願いします。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

トップセールスにつきましては中国ということで知事が行かれますけれども、それに同行することになります。中国、北京市でのスキーのプロモーション等ございます。

それで、中身につきましては、旅費につきましては鉄道、長野から空港までの鉄道運賃、あと空港から北京空港までの航空運賃、あと航空券の手配の手数料、また宿泊費、あと日当が含まれております。需用費につきましては、現地での交通費、また手土産代等でございます。あと、役務費につきましては、旅行傷害保険代でございます。

あと、14節につきましては、長野駅へ車をとめる駐車料金でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 知事に同行ということなんですけれども、まさか2人で行くわけではないですよね。どんなメンバーになるんだろう。ほかの自治体の皆さんも行かれるんですか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

今回お声がかかったのは、今度、北京オリンピック、冬季オリンピックが開催されるということ、それと長野県の友好提携している河北省への訪問等のことから、長野オリンピックを開催した市町村へ県のほうからお声がかかっておりますので、それらの首長さんとか、あと長野県スキー連盟、全日本スキー連盟等の一行になろうかと思っております。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） それでは、4点目ですけれども、19ページ教育費、ふれあいセンター整備費でありますけど、2,448万6,000円、設計費で計上されておりますけれども、最終的に財源の空き家対策の補助金も入っていたり、過疎債の起債も財源で示されておりますけど、最終的にこの設

計から建設までですけれども、どんな財源内訳で計画されているのか、詳しい部分についてまだ私たちは全協で説明を受けておりませんので、この建設の計画についての総額と財源内訳についてお願いします。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

今回の補正に関しましては、全協のほうでも報告させてもらいましたけれども、空き家対策総合支援事業補助金について確定値が出たことから332万8,000円の増額をし、残りについては過疎債を充当しているということで2,448万6,000円で改修設計をしていただくということになります。

それで、令和2年度につきましては、この改修設計に基づいていよいよ工事のほうに入るわけですけれども、これについては今後、仮称すがかわふれあいセンターの建設委員会というところでいろいろと具体像を検討していく中で決めていくんですけれども、大まかな考え方とすれば、大広間棟を増築して、あとは必要最低限の内部改装ということですが、この工事に当たっても空き家対策総合支援事業補助金と過疎債を充当して執行していくという予定でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありますか。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

私も4点お願いしたいんですけれども、まず、12ページのプレミアム付商品券事業についてお聞きしたいと思います。

全協でもお聞きしたので、同じ回答であろうかと思いますが、まず、消費に与える影響を緩和すると、また、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、このプレミアム付商品券事業というのが、必要な経費は国で全て全額出るといことなんですが、消費税が上がることになって、消費を喚起するという意味でも、当町独自のプレミアム付商品券を別途で発行するような検討はされたのでしょうか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

検討はしましたが、国の制度のままですということになっております。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それでは、2点目をお願いしたいと思います。

17ページの道路新設改良費の13の委託料253万円、測量設計。説明の中では、黒川上川原線

の待避所をつくったところの部分だということで、河川占用許可をとるということなんですけれども、通常なら工事の前に河川占用というような形が通常なのかなというふうに思うんですけれども、そのあたりの経緯をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

黒川上川原線の河川占用の更新といえますか、そちらのほうで、昨年度、待避所の整備の中で、以前の図面等がちょっと現状と合っていない部分があるんじゃないかということで、再度測量をというご指摘がございまして、それで今回、予算計上したものでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それで、河川占用というのは、前回の工事のときはとっておられないということなんですか。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

堤防の部分を町道にということで、占用はとっておるんですけれども、その協定等ということで、とるためのということか更新といえますか、そういうことをご指摘があったということです。現状に合うように、以前のがちょっと古いという部分もございましたので、そういうようなご指摘ということで、じゃ、この際にというご指摘でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それでは、3点目をお願いしたいと思います。次ページの18ページ、学校管理費の関係で、大噴泉のバス停のところにトイレを設置するというので、地域要望なり、学校等の要望があったということで、やっていただけることは大変ありがたいかなと思っているんですけれども、こういったタイプのトイレを何基ぐらい設置するのか。また、土地の関係というのはどういう形になるのか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

洋式の水洗1基を予定しております。

土地につきましては、現在、バス待合所として使用している一部をトイレのスペースにするということで、土地の所有者は共益会さんというふうに思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 8番 高田佳久です。

それでは、最後、20ページの一番最後、教育費の体育施設費の須賀川グラウンドの駐車場整備工事なんですけれども、これは場所と工事の内容をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 教育次長。

教育次長（山本和幸君） お答えします。

須賀川グラウンドに保育園の下側から出入りするところがあるんですけれども、グラウンドのほうへ入っていくところの舗装工事と擁壁の工事です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） 10番 西宗亮。

2点、お願いします。

15ページ、6款1項3目の13節委託料で、新規で特別誘客事業ということで計上されたというふうに伺っていますけれども、どんなことをどこへ委託、特別事業としてされるのか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

こちら13節です。

長野駅の改札口、新幹線口を出たところの天井から誘客のバナー、ここ2年ほど行っておりますが、そのバナーの設置。あと、フォトリップという形で、観光地の中、写真を撮りながらプロから学ぶ小旅行みたいなものなんですけれども、そのフォトリップ。あとは、長野駅の新幹線口を出た正面にデジタルサイネージがございますが、そちらに映す動画の制作、あとは、ネクスコとの連携によりますドラぷら、高速道路の割引の関係が特別誘客事業の内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 10番 西宗亮君。

10番（西 宗亮君） 2点目をお願いします。

18ページの8款1項3目の13節、消火栓の設置、移転ということなんですけれども、どこの消火栓か、そして、その撤去、移転する理由をお聞かせいただきたいと思います。

議長（山本光俊君） 消防課長。

消防課長（町田昭彦君） お答えします。

まず、撤去につきましては本郷になります。よませふれあいセンターの国道を挟んだ道反対側に設置年が不明なほど非常に古い消火栓がございます、こちらの点検の際に水漏れが発見されたということで、その設置場所が水路と民家に非常に近接している場所でございます。それで、本郷のこの地域につきましては、ほかの水利、自然水利、防火水槽、それから消火栓、こちらが非常に近接しておりまして、今の工事の困難さから、この部分については撤去をさせ

ていただくということで、地元区の方にもご了解はいただいているものでございます。これが撤去1カ所。

修繕につきましては、星川の星の湯、公会堂の火の見の建っている部分になります。こちらでも点検の際に水漏れが発見されてきて、これの入れかえ工事ということになります。

以上でございます。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

12番 布施谷裕泉君。

12番（布施谷裕泉君） 12番 布施谷裕泉です。

1点、お願いいたします。

13ページ、農業振興費ですけれども、農業用ハウス強靱化緊急対策事業ということで973万2,000円計上されています。これは県支出ということなんですけれども、要望件数と対応件数を教えていただきたいことと、個人負担の発生はあるのか。あるとすれば、その助成は検討されたのかどうか、お聞かせください。

議長（山本光俊君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今回のここに計上させていただいている件数とすれば9件で、取りまとめはJAさんに依頼したところでございまして、9件の要望に対して9件補助対象になったということでございます。

それで、県補助とすれば約半分ということございまして、その残りの半分はということのご質問だと思うんですが、それは本人負担でお願いするところございまして、それに対する県補助の補助残、本人負担分に関して町の補助を検討したかということに関しましては、それはないということで結論づけまして、本人負担でお願いするという内容でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

5番 高山祐一君。

5番（高山祐一君） 5番 高山祐一です。

16ページの商工費、19節の一番下のところなんですが、観光施設整備補助金ということで、駅前アーチという説明があったかと思います。これの建設主体、それから場所、それから内容をお聞かせください。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

場所につきましては、楓の湯とローソンの間にかかっているアーチの看板でございます。所有が湯田中温泉旅館組合でございます。それで、中身につきましては、今、さびが発生していたり、老朽化がしておりますので、それらの塗装、また、その中でも個々のお宿の看板等があ

るんですけれども、その部分につきましては補助対象外ということで、積算の中から分けていただいております。あくまでも本体部分と照明部分だけを補助対象にした要綱に基づく補助でございます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

1番 小林央君。

1番（小林 央君） 11ページですが、民生費で電算処理、心身障害者等福祉費の電算処理の委託先を教えてください。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

この10月に消費税がアップする関係で、その消費税アップ分のものを対応するためにシステム改修が必要になったということでございます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

委託先。

健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えします。

株式会社電算を予定してございます。

以上です。

議長（山本光俊君） 1番 小林央君。

1番（小林 央君） 16ページの中国のプロモーションでございますが、これは単独、山ノ内町だけが何か行動するということはないでしょうか。

議長（山本光俊君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

現在、ほぼ県知事さんと一緒に移動、スケジュールですけれども、途中やはり中国ということで、密雲区が友好都市提携ということで、そちらのほうに町単独で表敬訪問をしたいかと考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第39号を採決します。

議案第39号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

議長(山本光俊君) 起立11人で多数です。

したがって、議案第39号 令和元年度山ノ内町一般会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議案第40号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第40号を採決します。

議案第40号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第40号 令和元年度山ノ内町有線放送電話事業特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

議案第41号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第41号を採決します。

議案第41号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第41号 令和元年度山ノ内町水道事業会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

5 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結について

6 議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事(Ⅰ期・Ⅱ期)の工事変更請負契約の締結について

議長(山本光俊君) 日程第5 議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結に

ついて及び日程第6 議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第42号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第42号を採決します。

議案第42号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第42号 平成31年度旧北小学校解体工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第43号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第43号を採決します。

議案第43号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第43号 国補山ノ内中学校長寿命化改修工事（Ⅰ期・Ⅱ期）の工事変更請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

7 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第7 議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結についてを上程し、議題とします。

本議案については、去る6月14日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

望月総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 望月貞明君登壇）

総務産業常任委員長（望月貞明君）

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和元年6月20日

山ノ内町議会議長 山 本 光 俊 様

総務産業常任委員長 望 月 貞 明

1. 委員会開催月日 令和元年6月18日
2. 開催場所 第1・第2委員会室
3. 審査議案

議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結について

（以上1件 令和元年6月14日付託）

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第44号

原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、審査過程について若干説明させていただきます。

48.7%と低い落札率の工事契約内容について、工事内容の見落としによる大幅な増嵩の可能性、安全性が確保されないなどの欠陥がないか慎重に審査した結果、考えられる優先柱、優先電話線の撤去内容がほぼ網羅されている内容であることを確認しました。

賛成討論を経て、全会一致にて可決いたしました。

以上。

議長（山本光俊君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第44号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第44号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第44号 山ノ内町有線放送電話施設撤去工事請負契約の締結については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

8 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結について

9 議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結について

議長（山本光俊君） 日程第8 議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結について及び日程第9 議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第45号について質疑を行います。

8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 1点、お伺いしたいと思いますが、関連ということでお聞きしたいと思うんですけども、この除雪機購入に際して、前に使用していた除雪機の処分等についてはどういった形になるのかお聞かせください。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

前の老朽化した除雪機ですが、予備機としてしばらくは使用するということでございます。以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 9番 渡辺正男です。

次の46号にも関連するんですけども、議案のタイトルが令和元年度ということを示されているんですが、契約の金額ですが、10%消費税の見込んだ額になっておりますが、8%で次の塵芥車のほうはなっているんですけども、令和元年度と平成31年度という使い分けと、それから消費税の税率が8%、10%というのは、どこが基準になって令和元年度なのか、平成31年度なのか、どの日付をもって8%、10%というふうに区分けがされているか、その辺についてお伺いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 建設水道課長。

建設水道課長（小林元広君） お答えいたします。

まず、議案第45号の除雪車の購入の関係でございますけれども、議案の名称が令和元年ということでございますが、入札売買契約が令和になってから5月末ということと令和元年度というふうにしております。

それから、消費税の税率は10%となっておりますけれども、現在、売買の仮契約の中でも、導入期限を10月以降、11月29日までというふうに定めておりますので、そのような関係で10%で計上しております。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 次の議案のところで質問したほうがいいのかちょっと悩んじゃうんですが、塵芥車のほうも仮契約が4月26日というふうに説明があったと思うんですが、この仮契約の時

点が5月以降か、それ以前なのかということが基準になるということで解釈してよろしいですか。

議長（山本光俊君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

議案第46号の関係につきましては、4月26日仮契約ということでございますので、契約書のタイトルに平成31年度というタイトルが入っております。

なお、消費税につきましては、現行の消費税率をそのまま契約条項でうたっておりますので、10月以降、消費税が上がった場合には、再度変更契約という形にさせていただくような格好になるかと思えます。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 次の議案の話になっちゃってややこしいんですけども、8%の消費税計算になっていて、納入予定は令和2年2月というふうに説明を受けたんで、これはもう最初から10%なんじゃないかなというふうに思うんですが、議案を可決する前にもう変更契約を10月以降になればするというのは、つじつまが合うのかなというふうに思うんですが、その辺どうなんですか。一貫性というか、整合性というのはどうなんでしょうか。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

基本的なことを申し上げますけれども、5月1日から年号が変わったということで、先ほど説明があったとおり、仮契約の日付が5月より前であれば平成を使って、それ以降であれば令和を使うということ。

それともう一つの基本的な消費税の関係でございますけれども、当初から県、あるいは国のほうから流れてきた情報というのは、10月1日に引き渡し、その前に引き渡しを受けるものについては8%契約でいいですよ。その後に引き渡しを受けるものについては、基本的には10%で契約をしてくださいという情報が下りてきました。

ところがその後、国の情勢がちょっとあやしくなってきたというようなことがありまして、本当に10月1日に消費税が上がるのかというようなことが非常に騒がれて、各市町村もその辺の対応がまちまちになってきたということがありまして、10月1日以降に引き渡しを受けるものについても、中には8%で契約をしているものもあるということでございます。

その後、6月に入りまして、管理職会議の中で、とはいってももう10月1日までに期日がもう余りない中で、もう消費税が10%にならないことはないだろうという判断で、ついこの間、6月の第一週でしたか、の管理職会議の中では、もう10月1日を超えて引き渡しを受けるものについては全て10%で契約するようにということで皆で協議をして決めたものでございますので、今の件はちょっとまちまちになっている場合があるということでご理解をいただきたいと

思います。

以上です。

議長（山本光俊君） 9番 渡辺正男君。

9番（渡辺正男君） 市町村によってその対応がまちまちならまだ説明が理解できますが、同日、同じ議案、45と46ですか。片方は10%、片方は8%という、これはちょっと理解に苦しむんじゃないかと思います。

上がらないかもしれないという判断であれば、そういう判断をしたのであればそれでいいと思いますけれども、可決された後、消費税が上がるのが確定したら変更契約にするという、その対応はどうなんでしょう。可決する前からそういう話になっているというのは、ちょっと納得できないことなんですけれども、法律やいろんな手続上の問題がないのであれば問題なしということで、その辺納得できるようにちょっと説明できればお願いしたいと思います。

議長（山本光俊君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

県、国からの通達の中でも、平成31年度、4月以降に契約するものについては、中には8%で契約しているものもあるだろうと。市町村でもまちまちの対応をしているという中で、変更契約、10月1日の時点で変更の請負契約をするということで対応願いたいという通達が来ておりますので、法律上の問題はないというふうに考えております。

以上です。

議長（山本光俊君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論を終わります。

議案第45号を採決します。

議案第45号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、議案第45号 令和元年度除雪車購入事業の売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

議案第46号について質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第46号を採決します。

議案第46号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第46号 平成31年度塵芥車購入事業の売買契約の締結については原案のとおり可決されました。

10 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について

11 議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定について

議長(山本光俊君) 日程第10 議案第47号 山ノ内町営水道条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第11 議案第48号 山ノ内町公共下水道管理条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

これより議案ごとに質疑を行います。

議案第47号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

議案第48号について質疑を行います。

(発言する者なし)

議長(山本光俊君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。会議規則第39条の規定によって議案第47号及び議案第48号を総務産業常任委員会に審査を付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号及び議案第48号を総務産業常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査の結果につきましては、会議規則第46条第1項の規定によって本会期中に報告できるよう願います。

議長(山本光俊君) 以上をもって、本日付議されました案件の審議は全て終了しました。

これにて本日の会議を閉議し散会します。

大変ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 1時43分)